

を防御するための施策等を講ずる。

- ・医療施設の耐震化等の推進（厚生労働省）
- ・社会福祉施設の耐震化等整備の推進等（厚生労働省）
- ・産業・エネルギー基盤強靭性確保調査事業（経済産業省）
- ・災害時等石油製品供給・利用インフラ等整備事業等（経済産業省）
- ・原子力施設の安全対策等（文部科学省）
- ・農山漁村等における防災・減災対策等（農林水産省）
- ・事業継続等のマネジメントシステム規格の活用等による競争力強化事業（経済産業省）
- ・情報通信ネットワークの強靭化と災害時即応能力の向上（総務省）
- ・警察施設・交通安全施設、自衛隊駐屯地等の老朽化、防災対策（警察庁、防衛省）
- ・官庁施設の機能維持のための防災対策等（裁判所、会計検査院、内閣府、法務省）
- ・日本の防災に関する知見等の国際的な活用：災害復旧スタンダードバイ円借款制度の創設＜予算措置以外＞（外務省、財務省）
等

（3）学校の耐震化・老朽化対策等の防災対策の推進

災害時に子どもたちの安全を確保するために必要であり、また、災害時の避難所ともなりうる学校の耐震化・老朽化対策等の防災対策を推進する。

- ・国立大学・公立学校・私立学校施設等の耐震化、老朽化対策等（文部科学省） 等

（4）大規模な災害等への対応体制の強化

警察、消防、自衛隊等の災害等への対応能力の強化や防災・減災研究の推進など大規模な災害等への対応体制の強化を図る。

- ・警察情報通信基盤の耐災害性の向上及び消防防災通信基盤等の緊急整備等（警察庁、総務省）
- ・警察、消防、自衛隊の災害等への対応能力の強化（警察庁、総務省、防衛省）
- ・消防団等の地域の防災力の強化（総務省）
- ・大規模災害に対する防災・減災研究の推進等（文部科学省）
等

II. 成長による富の創出

我が国には、豊富な民間資金、多様な人材、優れた技術力などがある。これらの潜在力を引き出し、「成長による富の創出」を実現することが必要である。このため、民間投資の喚起を図るための施策を講じるとともに、日本経済の活力の源泉である中小企業・小規模事業者の支援や「攻めの農林水産業」の展開に取り組む。また、日本企業の海外展開の支援等によりグローバル経済の成長力を日本に取り込むとともに、金融資本市場の活性化、人材育成・雇用対策等による成長力の強化に取り組む。

1. 民間投資の喚起による成長力強化

民間投資の喚起のため、企業の設備投資や研究開発・イノベーション創出への取組等を促進するとともに、国際競争力強化等に資するインフラ整備、資源・海洋開発等により成長力を支える基盤整備に取り組む。

(1) 成長力強化、省エネ・再エネ促進等のための設備投資等の促進

円高や厳しいエネルギー制約に対応しつつ、最新設備の導入等により産業競争力の強化を図るとともに、低炭素社会の創出等に資する省エネ・再エネ投資等を金融面・税制面も含め促進する。また、まちづくり・交通分野において、住宅・建築物の省エネ改修等の支援等を行うほか、電気自動車をはじめとした次世代自動車の加速度的普及に取り組む。

①産業競争力強化、省エネ・再エネ促進等のための投資促進

- ・円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業：最新設備・生産技術等の導入を支援するために融資等の金融支援を行うことに加え、設備投資に係る費用の一部を補助（経済産業省）
- ・再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証事業（環境省）
- ・国内への設備投資を後押しするための税制措置＜税制＞（経済産業省）
- ・環境関連投資（再エネ・省エネ投資）促進税制の拡充＜税制＞（経済産業省、厚生労働省、国土交通省、環境省）
等

②まちづくり・交通分野におけるエネルギー・環境問題への対応

- ・住宅・建築物の省エネ改修等の促進（国土交通省）
- ・スマートマンション導入加速化推進事業（経済産業省）
- ・次世代自動車充電インフラ整備促進事業（経済産業省）
- ・超小型モビリティの導入促進（国土交通省）
等

(2) 研究開発、イノベーション推進

イノベーション創出による需要喚起と成長への投資促進を図るため、先端的

な大型研究施設・設備等の整備・高度化・共用促進、戦略産業分野の研究開発拠点の整備等に取り組むとともに、次世代エネルギー技術開発、地球観測衛星網の研究開発や先端的な情報通信技術の確立など、研究開発プロジェクト等を推進する。医療分野では、iPS細胞等を用いた再生医療等に係る研究開発・実用化を支援する環境整備に取り組む。さらに、目利き人材等の育成やベンチャー企業等へのリスクマネーの供給など、イノベーション創出のための基盤を強化するとともに、いわゆる「オープン・イノベーション」（企業が自前主義でなく、自他の技術等を幅広く活用して事業化や価値創造に取り組むこと）への取組を加速させる。

①研究開発プロジェクトの推進

- ・イノベーション創出に向けた科学技術研究の加速、先端的な大型研究施設・設備等の整備・高度化・共用促進等、国立大学等における最先端研究基盤の整備、次世代エネルギー技術開発等（文部科学省）
- ・レアメタル・レアース等の代替材料・高純度化技術開発、戦略産業分野の研究開発拠点等の整備、放射性物質研究拠点施設等整備事業等（経済産業省）
- ・地球観測衛星網の研究開発等（文部科学省・経済産業省・環境省）
- ・イノベーションを創出する情報通信技術の利活用推進・強固な基盤整備（総務省）等

②医療関連イノベーションの促進

- ・iPS細胞等を用いた再生医療研究加速のための施設・設備整備等、iPS細胞等自動培養装置開発加速事業（文部科学省、経済産業省）
- ・革新的医薬品の創出等の推進：医薬基盤研究所における創薬支援機能の強化、臨床研究中核病院等における治験環境の整備、iPS細胞等の再生医療臨床応用実用化に向けた人材養成のための体制整備、開発途上国向け医薬品研究開発の促進（厚生労働省）
- ・医薬品・医療機器・再生医療製品等に係る規制改革：医療機器の審査の迅速化・合理化を図るため、医療機器の特性を踏まえた制度改正を行い、医療機器について医薬品から別章立てすること、医療機器の承認に代わる民間の第三者認証制度の対象を拡大すること、再生医療製品の特性を踏まえた特別な早期承認制度の導入を行うこと等の見直しを実施。また、再生医療の安全性等を確保しつつ、細胞培養加工の医療機関外委託も可能となるような枠組みを整備。（厚生労働省）等

③イノベーション基盤の強化

- ・官民イノベーションプログラム：実用化に向けた官民共同の研究開発の推進（文部科学省）
- ・研究支援人材の確保等に向けた各種施策の推進：学長主導による大学の研究力強化に向けた戦略確立、研究大学におけるリサーチアドミニストレータ²の確実な配置・キャリア

² 「リサーチアドミニストレータ」とは、大学等における研究者の活動を支援するため、研究活動の企画や管理、研究成果の活用促進等を行う者である。

・パス形成の検討を促進、研究支援者を対象とした地域の研究機関間の人材交流や全国規模のデータベースの構築等に取り組む。また、科学研究費補助金について予算執行の円滑化のための調整措置の導入を進める。(文部科学省)

- ・ベンチャー創出のための専門家連携による総合支援体制の構築(経済産業省)
- ・ベンチャー企業への実用化助成事業(経済産業省)
- ・ベンチャー企業等や先端技術の事業化のためのリスクマネー供給く産業革新機構に対する産投出資>(経済産業省)
- ・イノベーション強化のための日本政策投資銀行におけるファンドの創設く同行に対する産投貸付>(財務省)
- ・企業のイノベーションを促進するための研究開発税制の拡充<税制>(経済産業省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省)
- ・企業がイノベーションを円滑に事業化できるよう、迅速な特許権取得の促進や事業に関する複数分野の特許出願の一括審査を実施する。<予算措置以外>(経済産業省)
- ・大学等による、研究開発成果の事業化及びこれを目的とした投資を行う子会社の設立、大学発ベンチャー支援ファンド等への出資を可能とする制度改正を検討する。(文部科学省等)
- ・上記の先駆的な取組を含め、民間の自律的なリスクテイク意欲を喚起すべく、リスクマネーの供給や一定の公的関与の下でのマッチング機能のネットワーク化を通じて休眠している技術やアイデア、資金その他の資源の価値を顕在化させる等「オープン・イノベーション」の基盤をより一層強化するための総合的な対応について産業競争力会議において検討を行う。

等

(3) 國際競争力強化等に資するインフラ整備等

首都圏空港、国際コンテナ戦略港湾等、我が国の国際競争力強化等に資する基幹的な交通インフラ等の整備に取り組むとともに、PFIの推進や耐震・環境性能を有する良質な不動産形成のための官民ファンドの創設等により、民間資金を活用したインフラ整備等を推進する。

- ・基幹的交通インフラ等の整備推進：首都圏空港の強化、国際コンテナ戦略港湾の機能強化、大都市圏環状道路の整備、拠点空港・港湾・鉄道駅と高速道路等との直結を含むアクセス道路の整備、渋滞ボトルネック対策等(国土交通省)
- ・社会資本整備総合交付金による重点的な支援の実施(国土交通省)
- ・PFIの推進による民間資金を活用したインフラ整備：「民間資金等活用事業推進機構」の創設、管理者が異なる複数施設に係るPFIの推進(内閣官房・内閣府)
- ・民間主体のまちづくりの支援：耐震・環境性能を有する良質な不動産形成のための官民ファンド創設(国土交通省、環境省)
- ・国際戦略総合特区制度を通じた国際競争力強化策の推進 <予算措置以外>(内閣官房・内閣府)

等

(4) 資源・海洋開発

海外資源権益確保のためのリスクマネーの供給強化や、レアアース回収等生産技術開発支援等に取り組むとともに、海底熱水鉱床探鉱技術開発等、海洋資源に係る研究・技術開発等に取り組む。なお、海洋産業の国際競争力の強化を含むこれらの観点については、新たな海洋基本計画の策定作業に適切に反映させる。

- ・海外資源権益確保のためのリスクマネー供給く石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)に対する産投出資>（経済産業省）
- ・資源権益確保推進事業：レアアース回収等生産技術開発支援、探鉱技術・環境保全等に係る資源国への技術支援等（経済産業省）
- ・海洋開発の推進：海底熱水鉱床探鉱技術開発、海底広域研究船の建造等、海洋産業の戦略的育成に向けた海洋構造物の調査研究等、遠隔離島における活動拠点整備等（文部科学省、経済産業省、国土交通省）等

2. 中小企業・小規模事業者・農林水産業対策

中小企業・小規模事業者の活力を引き出すため、新たなビジネスへのチャレンジの支援、経営改善・事業再生支援等を行う。また、「攻めの農林水産業」の展開を加速するため、新規就業支援、農林漁業の6次産業化等に取り組む。

(1) 中小企業・小規模事業者等への支援

中小企業・小規模事業者の活力を引き出すため、女性及び若者等の起業・創業支援、女性及び若者等の優秀な人材確保支援、ものづくり中小企業・小規模事業者支援、商店街・中心市街地の活性化、海外展開支援、官公需の中小企業への受注の配慮等を行う。

また、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生を図るため、認定支援機関による経営改善計画策定支援や、日本政策金融公庫・商工中金による経営支援と一体となったセーフティネット貸付の創設等により、経営支援の強化、資金繰りの支援等を行うとともに、地域の再生現場の強化や地域活性化に資する支援を推進するため、企業再生支援機構の「地域経済活性化支援機構」（仮称）への改組・機能拡充を行う。

①新たなビジネスへのチャレンジの支援、ものづくり支援、商店街の活性化等

- ・新たに起業・創業や第二創業を行う女性及び若者等への支援、ベンチャー企業への実用化助成事業（再掲）、ベンチャー創出のための専門家連携による総合支援体制の構築（再掲）（経済産業省）
- ・中小企業・小規模事業者人材対策事業（経済産業省）
- ・ものづくり補助金：試作開発や設備投資等に要する経費の補助（経済産業省）
- ・地域力活用市場獲得等支援事業（経済産業省）
- ・商店街まちづくり事業、地域商店街活性化事業等（経済産業省）

- ・中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業、中小企業・小規模事業者海外展開事業化・研修支援事業（経済産業省）
- ・中小企業の交際費課税の特例の拡充 <税制>（経済産業省、厚生労働省） 等

②経営改善・事業再生支援、資金繰り支援

- ・中小企業再生支援協議会の機能強化、認定支援機関による経営改善計画策定支援等（経済産業省）
- ・中小企業・小規模事業者等の資金繰り支援：日本政策金融公庫における資本性資金の活用<同公庫に対する産投出資>、日本政策金融公庫、商工中金における経営支援と一体となったセーフティネット貸付の創設等（経済産業省、財務省、厚生労働省）
- ・企業再生支援機構を抜本的に改組し、事業再生ファンド・地域活性化ファンド等に対する専門家の派遣や出資等による地域の再生現場の強化や地域活性化に資する支援を行うための機能拡充を図り、「地域経済活性化支援機構」（仮称）とする（内閣府、金融庁、総務省、経済産業省）
- ・中小企業金融円滑化法の期限到来後における検査・監督の方針の明確化、「中小企業等金融円滑化相談窓口」（仮称）の設置、金融機関による中小企業の経営支援に関する取組状況等の定期的な公表等<予算措置以外>（金融庁）
- ・個人保証制度の見直し <予算措置以外>（経済産業省、金融庁）
- ・動産・売掛金担保融資（ABL）の活用促進<予算措置以外>（金融庁）
- ・商業・サービス業中小企業の経営改善のための設備投資を促進する税制措置<税制>（経済産業省、厚生労働省、農林水産省） 等

（2）「攻めの農林水産業」の展開

農林水産業の高付加価値化等を図り、競争力のある「攻めの農林水産業」を展開すべく、新規就業支援、農業機械等導入支援、木材利用ポイント、新食品開発支援、6次産業化、農林漁業成長産業化ファンドの拡充、農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギーの展開等に取り組む。

- ・新規就農・経営継承総合支援事業等（農林水産省）
- ・経営体育成支援事業等：農業用機械等の導入を支援（農林水産省）
- ・木材利用ポイント：地域材を活用した住宅等の購入の際にポイントを付与し、地域の農林水産物との交換等を行う取組を支援（農林水産省）
- ・機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクト（農林水産省）
- ・6次産業化推進事業（農林水産省）
- ・農林漁業成長産業化ファンドの拡充<農林漁業成長産業化支援機構に対する産投出資>（農林水産省）
- ・地域バイオマス産業化の推進、再エネ発電収入を地域の農林漁業の発展に活用等（農林水産省）
- ・農林水産物の輸出拡大及び日本食・食文化発信緊急対策（農林水産省）
- ・農林水産業の基盤整備等：農地・農業用施設の整備、地域が抱える課題に対処する強い農業づくり交付金・強い水産業づくり交付金、木造公共施設整備（農林水産省） 等

3. 日本企業の海外展開支援等

日本企業の海外展開に対してきめ細かな支援を行い、「海外展開支援出資ファシリティ（仮称）」の創設等により日本企業による海外M&A等を支援するとともに、海外投資収益の円滑な国内還流に資する環境整備や海外展開を見据えた国内認証体制の基盤の構築を行う。なお、日本銀行による貸出増加を支援するための資金供給は、「海外展開支援出資ファシリティ（仮称）」等に協調する民間の資金供給を支援する効果も期待できるなど為替市場を通じた効果を含め、大きな緩和効果をもたらすと考えられる。

また、コンテンツ海外展開支援による日本の魅力発信、クール・ジャパンを体現する日本企業への資金支援等を行う機関の新たな設立、訪日外国人旅行者の誘致強化等により、コンテンツ、観光など日本製品・サービスの売り込みを官民一体となって行う。

①日本企業の海外展開支援、海外投資収益の国内還流の円滑化等

- ・無償資金協力等によるアジア経済圏等新興国・途上国の活力の取り込み、中小企業の国際展開支援（外務省）
- ・国際協力銀行（JBIC）出資による海外展開支援のためのファシリティ（「海外展開支援出資ファシリティ（仮称）」の創設＜JBICに対する産投出資＞（財務省）
- ・中堅・中小・小規模事業者新興国進出支援専門家派遣事業、中小企業・小規模事業者海外展開事業化・研修支援事業（再掲）（経済産業省）
- ・グローバル認証基盤整備事業（経済産業省）
- ・日本企業の海外展開等に資する円借款制度の見直し及び技術協力等との有機的連携等＜予算措置以外＞（外務省、財務省、経済産業省）
- ・アジアの金融インフラ整備支援：日本企業の海外活動に対する円滑な資金供給の確保等のため、アジア諸国に対し金融インフラ（法制度や決済システム等）整備の技術支援を行う。＜予算措置以外＞（金融庁）
- ・金融機関が海外で行う海外進出企業と現地金融機関との金融取引の代理・媒介の解禁、信用金庫・信用組合による会員・組合員の海外子会社への融資等の解禁＜予算措置以外＞（金融庁）
- ・税関分野の技術支援等を通じた、途上国税関の貿易関連制度・環境の近代化・高度化＜予算措置以外＞（財務省）
- ・租税条約の締結・改正の推進 ＜予算措置以外＞（外務省、財務省） 等

②クール・ジャパンの推進、訪日外国人旅行者の増大に向けた取組等

- ・クールジャパン・コンテンツの海外展開等の促進（経済産業省、総務省）
- ・クール・ジャパンを体現する日本企業の支援：産投出資を活用した新たな機関を設立し、リスクマネーを供給（経済産業省）
- ・訪日外国人旅行者の誘致強化：個人旅行の促進、東南アジアからの誘客強化、ビジネス観光（MICE）への取組強化等（国土交通省）
- ・出入国審査の円滑化（審査機器の整備）（法務省）

- ・21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）の拡充によるアジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流（外務省）
等

4. 金融資本市場の活性化等

我が国の巨額の金融資産からの成長分野への資金供給と安定的な資産形成の両立を図るとともに、アジアNo.1市場の構築に向け、市場の利便性向上・国際競争力の向上等を通じた金融資本市場の活性化等に取り組む。このため、約1,500兆円に上る家計金融資産の国内外の資産への中長期・分散投資の環境を整備するとともに、年金・共済等の公的・準公的資金のより高度な運用・リスク管理体制の構築に向けて、各資金の規模や性格に見合った改善策を検討する。成長分野への資金供給に関しては、金融機関による日本銀行の成長基盤強化及び貸出増加を支援するための資金供給（貸出支援基金）の積極活用も期待される。

- ・アジアNo.1市場の構築：「日本総合取引所」の創設に向けた取組の促進、投資法人（J-REIT）市場の活性化に向けた環境整備＜予算措置以外＞（金融庁）
- ・金融経済教育の推進＜予算措置以外＞（金融庁）
- ・アジアの金融インフラ整備支援＜予算措置以外＞（再掲）（金融庁）
- ・家計の安定的な資産形成を支援するとともに、経済成長に必要な成長資金の供給を拡大しデフレ脱却を後押しする観点からの、日本版ISAの拡充及び金融所得課税の一体化（金融商品間の損益通算範囲の拡大等）＜税制＞（金融庁、財務省、農林水産省、経済産業省）
等

5. 人材育成・雇用対策

厳しい雇用情勢を踏まえ、失業者の成長分野への人材移動を支援するなどの雇用対策を講じるとともに、若年者の職業訓練の促進等による人材育成策の強化、女性の活躍促進、教育再生の推進に向けた学校の教育研究基盤の整備等に取り組む。

- ・大学等の教育研究基盤の整備：大学、高等専門学校、小中高等学校等の施設設備整備等（文部科学省）
- ・起業支援と一体となった地域の雇用創出を促進する「起業支援型地域雇用創造事業（仮称）」を創設（厚生労働省）
- ・「日本再生人材育成支援事業」において、事業主都合で離職した者を正社員として雇用し職業訓練を行った場合等に対する助成内容を拡充＜予算措置以外＞（厚生労働省）
- ・若年者の人材の育成を推進するため、事業者が非正規の若年労働者に対して職業訓練を行った場合や、訓練受講者が正規雇用として定着した場合に助成する「若年者人材育成・定着支援奨励金（仮称）」を創設するとともに、「地域若者サポートステーション」事業を拡充（厚生労働省）
- ・スポーツの競技力向上に向けた環境整備（文部科学省）
- ・企業による雇用・労働分配（給与等支給）を拡大するための税制措置＜税制＞（経済産業省）

- ・高齢者の資産を若年層に移転させるとともに、教育・人材育成をサポートするため、祖父母からの教育資金の一括贈与について、贈与税を非課税とする措置を創設 <税制>
(文部科学省、金融庁、経済産業省) 等